

第2期 京田辺市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

(人口ビジョン・総合戦略)

< 概要版 >

令和2年3月

京田辺市

第1章 京田辺市人口ビジョン

1. 人口ビジョンの策定について

第2期京田辺市人口ビジョンは、平成27年（2015）に策定した第1期京田辺市人口ビジョンの内容を踏まえ、平成27年（2015）に実施された国勢調査の結果を反映させた人口の将来展望を提示するものであり、「第2期京田辺市総合戦略」における、まち・ひと・しごと創生（以下、「地方創生」という。）の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものです。

推計年次は、令和27年（2045）とします。

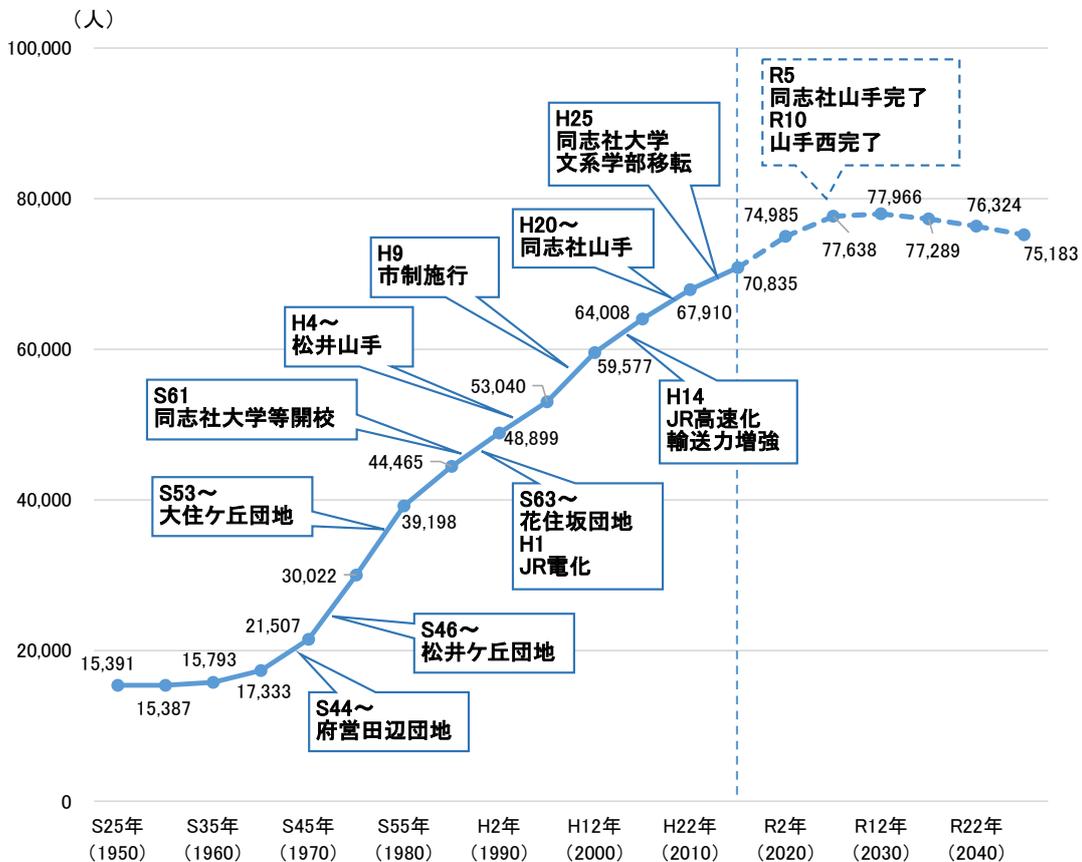
2. 人口動向分析

【総人口の推移】

本市の人口は、昭和40年（1965）以降、北部地域における大規模な住宅地開発などにより急激に増加しています。近年では、多くの市町村が人口減少に転じている中、本市は現在も増加傾向にあります。

市の独自推計によると、人口増は約10年後の令和12年（2030）まで続き、約78,000人まで達した後、緩やかに減少していきます。

■総人口の推移・推計及びまちの出来事



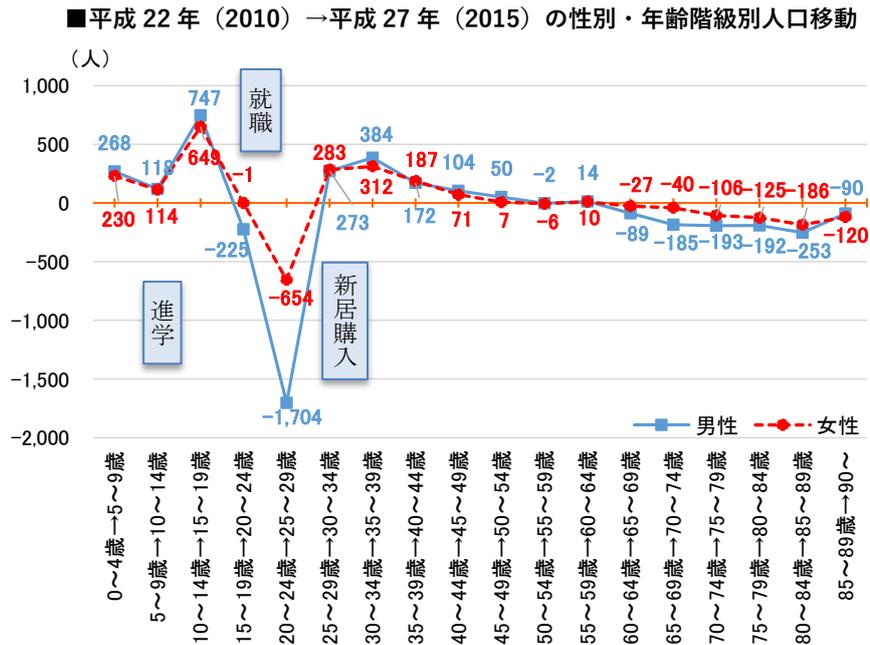
出典：国勢調査、京田辺市資料

【年齢階層別の人口移動分析】

平成 22 年 (2010)、平成 27 年 (2015) 国勢調査 5 歳年代別人口を用いて増減数*を算出すると、男女とも 15～19 歳層で大幅に増加し、25～29 歳層は大幅な減少、30～34 歳、35～39 歳層でやや増加の傾向となっています。

15～19 歳層の増加は、同志社大学等への進学による新入生の転入の影響が大きいものと考えられます。一方で、25～29 歳層は大幅な減少となっており、同志社大学等の卒業生やその他市外に通学する市内学生の就職に伴う転出が影響していると考えられます。30～34 歳、35～39 歳層の増加は子育て期のファミリー層が本市に新居を構えての転入が影響していると考えられます。

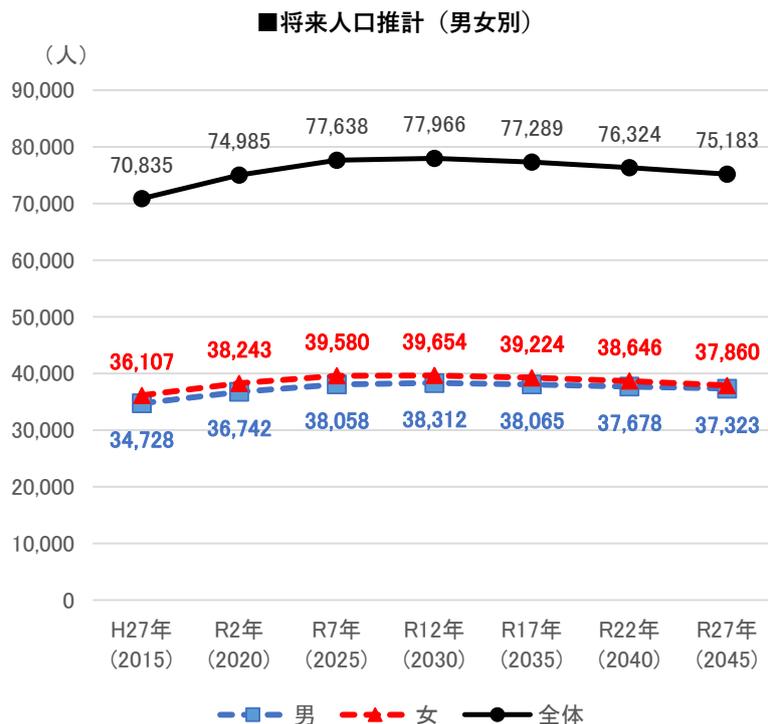
*増減数=(当該年齢層人口)-(5年前の5歳年少層人口)



出典：国勢調査

3. 将来人口の推計

市独自の人口推計結果は右図のとおり、令和 12 年 (2030) に 77,966 人のピークとなり、以降は令和 27 年 (2045) の 75,183 人まで緩やかに減少するものと推計しています。



4. 将来人口の検討と課題整理

【将来人口と人口構成】

本市の将来人口については、過去の人口動向と同志社大学等や大規模宅地開発のほか、関西文化学術研究都市の一翼を担う都市としての特性を反映した市独自推計を基本とします。

本市の人口構成の特徴は、15～24歳層の学生による人口増であり、35～49歳層の住宅開発による人口増及び団塊ジュニア層（1970年代前半に生まれた世代）の存在で示されます。

【人口変化が本市の将来に及ぼす影響】

本市の人口は、10年後をピークに緩やかな減少に向かい、少子高齢化が顕在化していきます。また、交通利便性の高い鉄道駅周辺地域への人口流動が進むなど、人口格差が大きくなることも想定されます。こうした人口の変化は、①生産力の低下と生産年齢層の負担増、②公共施設の機能の見直し、③都市環境への影響、④まちの賑わいの低下、⑤市財政への影響としてあらわれるものと想定されます。

5. 人口の将来展望

【将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度】

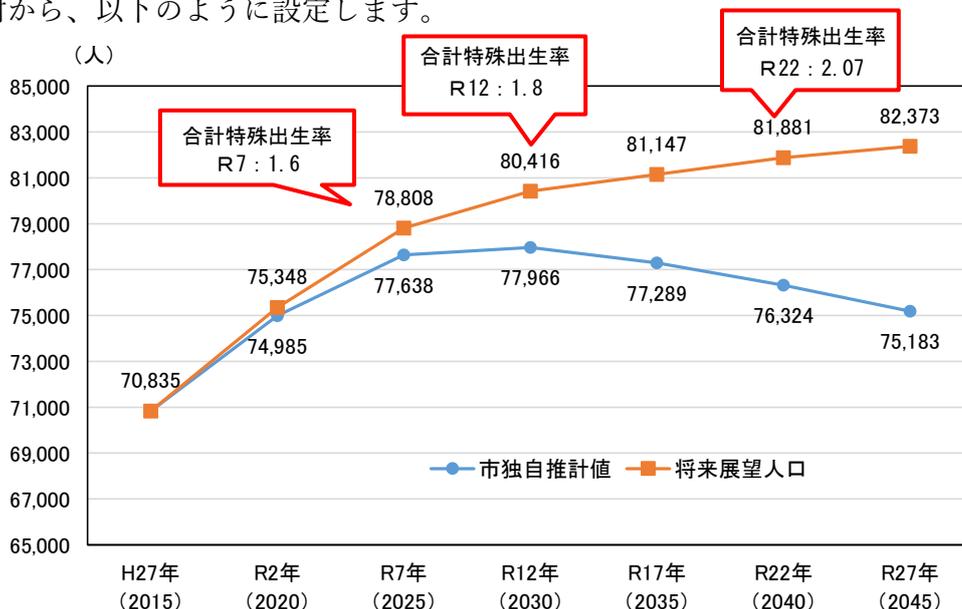
本市の将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の影響度を分析したところ、社会増減より、自然増減の影響が大きいと考えられます。（詳細は本編 p25 を参照）したがって、本市においては、子育て支援などの出生率を上昇させる施策に取り組み、自然増を促進させるほうが、将来的な人口減少を抑える上で、より効果的であると考えられます。

【目指すべき将来の方向】

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現します。
- ②将来にわたり魅力的で活力のあるまちづくりを進めます。
- ③次世代を担う子どもたちに誇れる京田辺をつくります。

【人口の将来展望】

人口の将来展望は、市独自推計に自然増減と社会増減の仮定値を当てはめたシミュレーション検討から、以下のように設定します。



第2章 京田辺市総合戦略

1. 総合戦略の位置付けと計画期間

平成26年(2014)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年12月には、令和42年(2060)に1億人程度の人口を維持するなどの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とその下で、5か年の目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

地方公共団体においては、国の枠組を踏まえ、全ての都道府県及び1,740市区町村で、「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。)が策定され、地域の事情に応じた地方創生の取組みが行われてきました。

令和元年(2019)6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、国は、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを令和2年度(2020)以降にも継続し、現在と将来の社会的変化を見据えながら、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めるとともに、地方公共団体に対して次期地方版総合戦略の策定を要請しています。

京田辺市では、国や京都府の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、令和2年度(2020)から5年間の施策の方向性を位置付ける「第2期京田辺市総合戦略」を策定します。

本総合戦略の計画期間は、令和2年度(2020)から令和6年度(2024)まで5年間とします。

2. 第4次京田辺市総合計画『まちづくりプラン』との関係

本市では、本総合戦略と並行して、同時期に策定する第4次京田辺市総合計画の前期基本計画(まちづくりプラン)に掲げる施策の中から、とりわけ出生率低下の克服と地域経済の活性化について、即効性が高いものや、まち・ひと・しごと創生に資するものを選定し、それらを組み合わせ、政策パッケージとして積極的に、具体的かつ戦略的に推進するため、「第2期京田辺市総合戦略」を策定します。

また、人口ビジョンでの本市の将来展望人口(基本構想に定める人口フレーム8万人を将来的にも維持)の実現に向け、4つの基本目標による諸施策をまとめています。

3. 基本目標と施策体系

今後予測される人口減少の進行を抑え、少子高齢化に的確に対応する本市の特色を生かした施策の実施により、将来にわたって活力あるまちを目指します。

国や京都府の総合戦略を踏まえ、第2期京田辺市総合戦略の基本目標を次のように設定します。

基本目標

1 子どもを生き育てやすく、誰もが活躍できるまちづくり

若い世代の多様なライフデザインの選択を可能にする、子育て環境や男女ともいきいきと働ける環境をつくり、子育てを地域で応援する環境をつくることで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。また、子どもの個性や能力を伸ばせる充実した教育環境を整備し、心豊かな子どもを育てる教育を推進します。

さらに、若者や女性、高齢者や障がいのある人など、だれもが充実したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう支援します。

数値目標	基準値		目標値
合計特殊出生率	1.41 (平成30年(2018))	⇒	1.6 (令和7年(2025))

2 地域経済を活性化させ、職・住が近接した働きやすいまちづくり

京田辺の高い交通利便性を生かし、だれもが能力を生かして活躍できるよう、就業・社会参加を支援します。

高速道路ネットワークのハブ的な立地や関西文化学術研究都市の特色を生かした産業振興や事業活動を行いやすい環境整備により、安定した雇用の確保に努め、地域経済の活性化を図ります。

数値目標	基準値		目標値
従業者数	23,632人 (平成28年(2016))	⇒	24,800人 (令和6年(2024))

3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

歴史・文化など地域の特色を生かした観光の振興や、広域的な地域づくり、地域間交流の推進により、新しい人の流れをつくります。

数値目標	基準値		目標値
観光入込客数	310千人 (平成30年(2018))	⇒	800千人 (令和6年(2024))
観光消費額	7.4億円 (平成30年(2018))	⇒	10億円 (令和6年(2024))

4 持続可能で個性と魅力にあふれ、安心して暮らせるまちづくり

持続可能で個性と魅力あふれる地域づくりを推進し、まちへの誇りと愛着をもち、将来にわたって安全・安心に暮らせるまちをつくります。

数値目標	基準値		目標値
定住意向に関する市民満足度	66.2%* (平成29年度(2017))	⇒	↑ ※増加させる (令和4年(2022)に調査予定)

* H29 市民満足度調査『定住意向「ずっと住み続けたい」』の市民満足度（「満足」「おおむね満足」の回答率）

施策体系

基本目標 1

子どもを生き育てやすく、誰もが活躍できるまちづくり

① 若い世代の多様なライフデザインの実現

【施策内容】 ●ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の促進 ●子育てをしながら働きたい人への就業支援 ●男性の家事・育児への参画促進 など

② 子どもを生き育てやすい環境づくり

【施策内容】 ●妊娠・出産・子育ての様々なニーズに対応する切れ目のない支援 ●子育て世帯の経済的支援 ●北部市立幼保連携型認定こども園・地域子育て支援センター、民間保育施設等の整備 など

③ 充実した教育環境の整備

【施策内容】 ●多様なライフステージで活躍できる子どもの育成 ●特色ある学校づくり ●保育所・幼稚園・小学校・中学校と同志社等との連携 ●学習環境の整備充実 ●中学校完全給食の早期実現 など

④ 子育てを応援する地域社会づくり

【施策内容】 ●放課後における子どもたちの多様な体験・活動が行える環境づくり ●地域団体による子ども・青少年の居場所づくり支援 ●保育所・幼稚園・小学校・中学校と地域活動の連携強化 など

⑤ 誰もが能力を生かし活躍できる環境づくり

【施策内容】 ●国際交流の促進と外国人が暮らしやすい環境づくり ●ひとり親家庭の自立支援 ●高齢者・障がいのある人の社会参加・就業促進 ●文化振興計画の推進 など

基本目標 2

地域経済を活性化させ、職・住が近接した働きやすいまちづくり

① 地域の特色を生かした産業の活性化

【施策内容】 ●大学・研究機関と連携した新産業創出・起業の環境整備・交流促進 ●創業支援体制の構築と相談窓口の開設 ●産・学連携支援 ●同志社大学連携型起業家育成施設の有効活用 など

② 事業活動を行いやすい環境整備

【施策内容】 ●工業系土地区画整理事業の促進 ●けいはんな新産業創出・交流センター支援 ●市内企業の販路開拓支援 ●企業と行政の懇談による相互連携 ●商工業の活性化に向けた環境整備 など

③ 地域を支える雇用づくり

【施策内容】 ●子育てをしながら働きたい人への就業支援 ●高齢者・障がいのある人の社会参加・就業促進 ●農業の安定的な担い手育成支援 など

基本目標 3

京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

① 歴史・文化など地域資源を生かした観光の振興

【施策内容】 ●お茶の文化・魅力を体感する交流圏の形成 ●観光振興拠点の環境整備や機能強化 ●歴史遺産や伝統行事を生かした広域観光ネットワークの形成 など

② スポーツによるテーマ性のある観光地づくり

【施策内容】 ●自転車を活用した地域づくり ●生涯スポーツの機会充実・活動支援・人材育成 ●スポーツ・レクリエーション活動拠点の充実 など

③ 交流・地域連携

【施策内容】 ●同志社等との連携協力の強化 ●大学と連携した地域づくり・人材育成 ●市民・学生と連携したまちづくり ●多世代交流や地域間交流の促進 ●地域で支え合う仕組みづくり など

基本目標 4

持続可能で個性と魅力にあふれ、安心して暮らせるまちづくり

① 個性と魅力あふれる地域づくりの推進

【施策内容】 ●関西文化学術研究都市エリアの整備 ●生活利便性の高いコンパクトシティの形成 ●鉄道輸送力増強、市内の公共バス路線の利便性向上 ●農福連携をテーマとした公園の整備 など

② まちへの誇りと愛着を育む取組み

【施策内容】 ●市民参画による公園・緑地の管理、美化活動の促進 ●コミュニティ活動・市民活動の活動拠点づくり ●郷土の歴史に親しみ学ぶ機会の充実 ●シティプロモーションの推進 など

③ 安全・安心な地域づくり

【施策内容】 ●地域医療体制の充実 ●地域防災の人材育成と体制強化 ●災害に強い都市づくり ●治水対策の推進 ●危機管理体制の強化 ●交通安全対策の推進 ●地域防犯対策の推進 など



第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(人口ビジョン・総合戦略) <概要版>

令和2年3月発行
京田辺市 企画政策部 企画調整室
〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地
電話：0774(63)1122 (代表)
URL：<http://www.kyotanabe.jp/>